# 業績のご報告《主な経営指標の推移》

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	42,842百万円	41,087百万円	41,622百万円	44,823百万円	50,854百万円
うち信託報酬	832百万円	1,130百万円	1,779百万円	693百万円	131百万円
経常利益	927百万円	4,528百万円	7,016百万円	8,069百万円	1,698百万円
当期純利益	4,875百万円	4,137百万円	4,321百万円	5,846百万円	1,330百万円
資本金	44,127百万円	44,127百万円	44,127百万円	44,127百万円	44,127百万円
発行済株式総数	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株
純資産額	83,408百万円	86,645百万円	92,798百万円	97,310百万円	90,952百万円
総資産額	1,422,264百万円	1,417,705百万円	1,490,945百万円	1,525,006百万円	1,494,826百万円
預金残高	1,222,030百万円	1,267,342百万円	1,303,872百万円	1,372,464百万円	1,361,663百万円
貸出金残高	1,026,033百万円	1,064,397百万円	1,129,689百万円	1,117,371百万円	1,050,597百万円
有価証券残高	205,391百万円	203,288百万円	184,429百万円	197,270百万円	262,236百万円
1株当たり純資産額	1,501.75円	1,593.36円	1,806.46円	1,963.13円	1,743.42円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 40.00円 (20.00) 第1回優先株式 75.00円 (37.50)	普通株式 40.00円 (25.00) 第1回優先株式 75.00円 (37.50)	普通株式 40.00円 (一) 第1回優先株式 75.00円 (一)	普通株式 40.00円 (一) 第1回優先株式 75.00円 (一)	普通株式 一 (一) 第1回優先株式 75.00円 (一)
1株当たり当期純利益	147.92円	122.40円	128.78円	181.60円	25.28円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	71.06円	59.72円	65.04円	103.71円	16.38円
単体自己資本比率(国内基準)	9.35%	10.19%	10.40%	10.96%	10.92%
自己資本利益率	10.21%	7.86%	7.48%	9.53%	1.34%
株価収益率	8.80倍	12.52倍	11.65倍	14.79倍	126.98倍
配当性向	27.04%	32.68%	31.06%	22.02%	
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数]	1,325人 (139)	1,277人 (162)	1,248人 (195)	1,222人 (227)	1,179人 (246)
信託財産額	107,399百万円	80,391百万円	49,275百万円	15,951百万円	267百万円
信託勘定貸出金残高	77,285百万円	62,536百万円	_	_	_
信託勘定有価証券残高	_	_	_	_	_

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 第86期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末 発行済普通株式数で除して算出しております。
  - 3. 第86期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行 済普通株式数で除して算出しております。
  - 4. 第87期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、 「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり 当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

#### 全出資

# 事業性融資の伸び悩み、住宅ローン証券化などにより減少

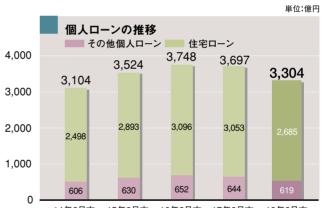
貸出金の期末残高は、事業性融資の伸び悩みや住宅 ローン証券化による個人ローンの減少などから、期中668 億円減少し1兆505億円となりました。



# 個人ローン

# 住宅ローン証券化などにより減少

個人ローンの期末残高は、住宅ローン証券化により、 期中393億円減少の3,304億円となりました。なお、平成16、 17年度に実施した証券化による貸出金への影響は、760 億円となりました。



14年3月末 15年3月末 16年3月末 17年3月末 18年3月末 (注)グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

# 事業者向け無担保融資

# 無担保融資商品の残高は100億円の大台に

事業者向けの無担保、第三者保証人不要を特徴とする 融資商品の期末残高は、県信用保証協会提携商品の「順 風満帆」やベンチャー企業をはじめ中小企業、個人事業 主の方々を支援する商品「ベストサポーター」の融資枠 を拡大したことにより販売が好調に推移し、期中32億円 増加の108億円となり100億円の大台に乗りました。



14年3月末 15年3月末 16年3月末 17年3月末 18年3月末 (注)グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

BANK OF THE RYUKYUS

# 預金

#### 預金は預かり資産へのシフトで減少

預金の期末残高は、投資信託等の預かり資産販売の 推進により預け替えが進み、前年同期比265億円減少し て1兆3.619億円となりました。部門別では、個人預金が期 中99億円減少し、法人預金、公金預金等は、それぞれ期 中102億円、63億円の減少となりました。なお、預金と預 かり資産の合計額では、期中225億円増加の1兆5,147億 円となりました。



# 預かり資産

# ニーズにあった商品提供により順調に増加

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末 残高は、多様化・高度化するお客様のニーズに合った資 産運用の提案に努めたことにより、投資信託や国債の販 売が順調に伸び、期中490億円増加の1,528億円となりま した。



#### 自己資本比率

#### 自己資本比率は10%台の高水準

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標 の一つで、企業の利益や資本金などが貸出金などの資産 規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この 比率は、国内のみで営業している銀行は4%(国内基準) 以上、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上が必要です。 当行の自己資本比率は、国内基準の2倍以上となる 10.92%の高水準を達成しています。



#### コア業務純益

# 預かり資産の販売増加などから増加

コア業務純益(注)は、預金や貸出金、為替業務などであ げた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀 行の本来業務での収益力を表す指標で、一般企業の営 業利益に相当する概念です。今期のコア業務純益は、利 回りの低下により貸出金利息が減少しましたが、住宅ロー ン証券化益や預かり資産の販売手数料の増加などから、 前年同期を4億円上回る172億円となりました。

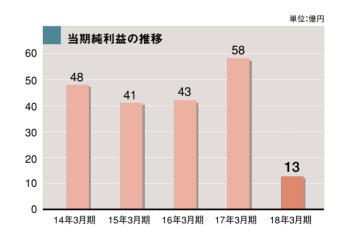


(注)コア業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入、信託勘定償却、 国債等債券損益(5勘定尻)を除いて算出します。

# 経常利益・当期純利益

# 大幅な不良債権処理後も通期で黒字を確保

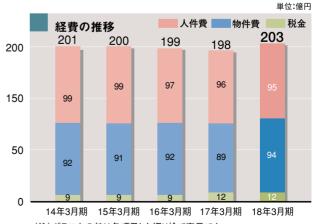
経常利益は、株式関係損益が改善しましたが、不良債 権処理額が増加したことから、前期を63億円下回る16億 円となりました。当期純利益は、前期を45億円下回る13 億円となりました。



#### 経費

# 基幹コンピューターシステム投資で経費増

人件費は、行員数の減少などから前期比1億円の減少、 物件費は、平成18年1月の基幹コンピューターの共同版シ ステム移行に伴う物件費の増加などから、前期比5億円 増加しました。経費全体では前期比4億円増加の203億 円となりました。



(注)グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

#### 格付け

# 格付けは「A-|(シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息 の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公 正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で 表したものです。当行は日本格付研究所の格付け(注)を 取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A一」(シ ングルAマイナス)の良好な評価を得ています。

(注)格付けは、「AAA」から [D] までの10段階です。 [AA] から [B] までの格付けには、同一等級 内での相対的評価として、(十)(一)の符号による区分があります。その符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

#### 長期債券格付記号 定 高い ДДД 債務履行の確実性が最も高い。 債務履行の確実性は非常に高い。 **A** (+-) 債務履行の確実性は高い 債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、 将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。 BBB (+-) 債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは BB (+-いえない。 債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。 現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る CCC 危険性がある。 CC 債務不履行に陥る危険性が高い。 C 債務不履行に陥る危険性が極めて高い。 低い П 債務不履行に陥っている。

格付けの定義

#### 開示債権

#### 開示債権額は改善

今年度は、将来の環境変化や今後の取引先の事業再 生にかかるコストに前もって備えるため、当初想定を大幅 に上回る不良債権処理を実施し、引当を強化しました。金 融再生法に基づく開示債権額は、最終処理の加速により、 前期比31億円減少し825億円となりました。開示債権比 率は、貸出金の減少に伴い、比率の分母となる総与信額 が減少したことから、前期比0.21ポイント上昇の7.70%と なりました。



#### 平成18年度業績予想

#### 当期純利益55億円を予想

平成18年度の業績については、経営計画の諸施策に 全力で取り組むことにより、55億円の当期純利益を予想 しています。

#### 平成18年度業績予想

単位:億円

	18年度予想	17年度実績	増減額
経常収益	385	508	△123
経常利益	80	16	64
当期純利益	55	13	42

#### 資産の健全化

# お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積 極的に取り組んできました。今年度については、将来の環境変化や取引先の事業再生に伴い発生するコストに前もって備 えるため、当初想定を大幅に上回る不良債権処理を実施しましたが、最終処理を加速したことで、金融再生法に基づく開示 債権額は減少しました。

今後は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客様と共に諸課 題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指していきます。例えば、自己査定の債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注 意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。当行は、 こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画 | 策定の支 援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成17年度については、436先の経営改善支援に取り組み、うち21先で債務者区分の良化を図ることができました。当 行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいり ます。

# 自己査定の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

	己査定における 務 者 区 分	金融再生法に 基づく開示債権	引当率	引当額	保全率		
破	綻 先 11億円	破産更生等債権	無担保部分の 100.00%	16億円	100.00%	破 綻 懸 念 先 以下の保全率 84.01%	
実	質 破 綻 先 111億円	122億円					
破	綻 懸 念 先 466億円	危 険 債 権 466億円	無担保部分の 67.88%	199億円	79.80%	54.0170	
要注意先	要 管 理 先 339億円	要管理債権 236億円	無担保部分の 14.06%	33億円	38.95%		
意 先	その他要注意先 1,324億円	正常債権	債権額の1.13%	14億円	開示·	債権額	
正	常 先 8,456億円	9,883億円	債権額の0.10%	9億円	開示	825億円 債権の保全率	
合	合計10,708億円 合計10,708億円		合計	273億円		70.82%	

(注1)表上の値は各項目とも切り捨て表示です。(注2)平成18年3月末現在。

#### 引当・保全率の考え方

- 破綻先・実質破綻先の債権 担保、保証等で保全されていない債権額の 100%を償却・引当しています。
- 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごと に予想損失額を見積もり、予想損失額に相当 する額を個別貸倒引当金として計上しています。

- ■要管理先・その他要注意先・正常先の債権 過去の貸倒宝績家に基づき 要管理先の債 権で3年、その他要注意先および正常先の債 権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒 引当金として計上しています。
- 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何 %をカバーしているかを表します。

# 自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

- ◎ 自己査定の破綻先・実質破綻先=金融再生法の破産更生等債権 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者の債権、およびそれと同等の状態にある債務者の債権です。
- ◎ 自己査定の破綻懸念先=金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、赤字決算などにより実質債務超過の状況に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、 経営破綻に陥る可能性が認められる債務者の債権です。

- ◎ 自己査定の要管理先>金融再生法の要管理債権
  - ■自己査定の要管理先

債務者の支援を目的に貸出条件を変更した債権や3カ月以上延滞している債権を有する債務者です。

#### ■金融再生法の要管理債権

債務者の支援を目的に貸出条件を変更した債権や3カ月以上延滞している債権です。

自己査定は債務者ベース、金融再生法は債権ベースであるため、一般的に、自己査定の要管理先の査定額が金融再生法の要管理債権より大き くなります。例えば、一人の債務者で2件の貸出があり、1件は当初約定通り順調に返済されているが、もう1件は債務者支援の目的で貸出条件が 変更されている場合、自己査定では2件の貸出が要管理先に区分されているのに対し、金融再生法では、貸出条件を変更した貸出だけが要管理 債権として区分されます。

◎ 自己査定:その他要注意先

貸出条件に問題のある債務者、3カ月未満の延滞者、財務内容に問題のある債務者などです。